

【表紙】

【発行登録番号】	3 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和 3 年 6 月 28 日
【会社名】	株式会社日立製作所
【英訳名】	Hitachi, Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長兼COO 小島 啓二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号
【電話番号】	03-3258-1111
【事務連絡者氏名】	法務本部 部長代理 山田 高裕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号
【電話番号】	03-3258-1111
【事務連絡者氏名】	法務本部 部長代理 山田 高裕
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(令和 3 年 7 月 6 日)から 2 年を経過する日(令和 5 年 7 月 5 日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	300,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番 20 号)

第一部【証券情報】**第1【募集要項】**

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】**(1)【新規発行による手取金の額】**

未定

(2)【手取金の使途】

設備投資資金、投融資資金、社債の償還資金、借入金の返済資金及び運転資金に充当する予定です。

第2【売出要項】

該当事項なし

第3【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第152期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) 令和3年6月23日関東財務局長に提出

事業年度 第153期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) 令和4年6月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第154期(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) 令和5年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第153期第1四半期(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日) 令和3年8月16日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第153期第2四半期(自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日) 令和3年11月15日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第153期第3四半期(自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日) 令和4年2月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第154期第1四半期(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日) 令和4年8月15日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第154期第2四半期(自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日) 令和4年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第154期第3四半期(自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日) 令和5年2月14日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(令和3年6月28日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を令和3年6月24日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録書提出日現在までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、本発行登録書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社日立製作所本店

(東京都千代田区丸の内一丁目6番6号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第三部【保証会社等の情報】

該当事項なし